

- 議 長 受付番号第2号、鈴木眞徳君の一般質問を許します。登壇願います。
- 11番 鈴木 一般質問させていただきます。受付番号第2号、質問議員、11番 鈴木眞徳。
- 件名、機構改革を実施し現在の状況は。
- 要旨。昨年10月に定住問題や子育て、防災対策など諸問題にスピーディーに取り組み、町民に安心して暮らしていける体制をつくるために、機構改革を実施しました。7課21係を10課2担当室24係、議会事務局、出納室を除いてですね、変更され、既に1年2カ月が過ぎました。そこで質問いたします。
- ① 当初の目的どおり町民に対してスピーディーな取り組みができていますか。
- ② 課が分かれたことによる弊害はありませんか。
- ③ 副町長が不在の中、副町長決裁は町長が行っていると思われませんが、3人の参事にある程度の権限を与えるお考えはありませんか。
- 以上でございます。よろしく。
- 町 長 それでは鈴木議員の御質問にお答えをさせていただきます。
- 1つ目の、スピーディーな取り組みができていくかという御質問でございますが、機構改革直後、すぐに平成27年度予算編成というふうになりましたので、当初は職員も苦労していたということもあろうかと思えます。ただ、今のところ、私はおおむねできているのではなかろうかと考えているところでもあります。具体的に一つ二つ例を挙げさせてお話しさせていただくとすれば、新たに安全防災対策室、担当室ですね、担当室を、昨年度主な事業として防犯灯のLED化、また洪水・土砂災害のハザードマップの作成等をさせていただき、ことしに関しましては地域の自主防災力を高めるために、防災リーダーとなっただく方々の初めての研修会を実施することができました。5回、延べ283名の方が受講させていただいたということもございます。2つ目の例といたしましても、定住少子化担当室ですけれども、こちらのほうでは空家バンクの充実、また定住化や地域の活性化のために、町有地の利活用などについて、課を超えた関係各課と協議しながら推進をしているところでもございます。私がおおむねできていると申し上げたことにつきましては、なぜおおむねかというふうに話をさせていただくと、スピーディーな取り組みをするには職員のスキルアッ

ブが不可欠であります。現在研修センターでの行われる研修等への参加、課内での研修や課長の指導などにもよりますけども、一朝一夕ということではかなわないものもございます。引き続きスキルアップには努めてまいりますし、今まで以上にスピーディーな対応と、しっかりと目的を持ってP D C Aサイクルをですね、意識しながら取り組みができるように指導してまいりたいというふうに考えております。

2つ目の、弊害はないかという御質問につきましてでございますが、9月に実施した敬老会についてはですね、昨年までは健康福祉課ということで所管が分かれていたということの、所管で行われていましたが、ことしからは福祉課ということで担当が1つになり、職員の数がほぼ半分になったということから、子育て健康課から3人動員をして、無事に実施できたということであります。そのほかにも、ほかの課と協力を仰ぐこと等々がありますけども、それに関しましては弊害というよりも、逆に課を超えた協力ができているというふうに考えておるところでございます。そのために、議会の皆様からですね、御提案をいただいたフロアごとの配置させていただきました参事が調整役となって、現在活動していただいている点も評価ができるのではなかろうかと考えておるところでもございます。

3つ目の、参事に今まで以上の決裁権限を与える考えはないかということについてでございます。現在のところは事務的な部分で不都合が出ないよう、私も努力をしておるところでもございます。副町長という役職が決まるまでの間ですけれども、そう長くするつもりもございませんので、今のところは現行のままいかせていただきたいというふうに考えております。ただ、先ほど申し上げたとおり、町政運営を、経営を行っていく上では危機管理上、今のような不在の状況が続けるのがいいというふうには全く思っておりませんので、十分にその点をですね、考えながら、しかるべきに議員の皆様、また町民の方々にですね、お示しし、お諮りさせていただきたいというふうに考えております。その際は何とぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思っております。質問については以上でございます。よろしくお願いいたします。

11番 鈴木 再質問させていただきます。町長が就任されて2年3カ月ですか、そのうち

の1年は今ここで言わせていただいたように、7課21係でやってきました。それで1年後に町長の要望で、我々も認めて10課24係ということで出発して、今の町長の答弁ではおおむね、すばらしいという答弁をいただきましたかったんだけど、おおむねということで、まだ1年ちょこつとでございますから、これからすばらしくさせていただいたらいいなと思っております。そして一つずつ、各課10課があるので、質問をさせていただきたいと思います。

今、日本中を騒がせておりますマイナンバー、詐欺も300件を超えた、11月300件を、トラブルもいろいろなことで300件超えたということで、私、9月まで監査させていただいて、各課を呼ばせていただき、受付で各課がこのマイナンバーに対して、我々6月にマイナンバーの全協で説明受けたとき、我々議会、何もわかりませんでした、説明だけじゃ。これじゃ町民の皆様が恐らく大変な、聞きに役場に来るなということで各課を呼ばせていただいて、各課で受付で対応できるように、皆さん同じ対応できるように、町民が安心してマイナンバーに対して対応できるようにしてくれということを頼んでおきました。そして、恐らく今、マイナンバーでお年寄りがわからないで聞きに来る。そうすると各課は、町民課行って聞いてくれということになってると思うんですね。受付でやってないと思うんですけども、そういうことを頼んでた私が、その課ごとに説明できるように今なってるかどうか、それをちょっと答えていただきたい。

参事兼総務課長

まず、マイナンバーそのものの所管は町民課とか税務課とか、うちのほうもかわりあるんですが、とりあえず各課について担当がその辺の理解十分できてるのか、あるいはさせろというような御要望いただいた中で、私のほうで、ちょっと日付あれなんです、11月のなかばぐらいだったと思います。各課担当を集めて研修会を開かせていただきました。一度だけの研修ですべてが理解できたかとかいう部分もあるかと思いますが、とりあえずさせていただいております。今後1月から新たな施行するというようなこともあって、我々もその、今そのマイナンバーそのものが送達できてるかできてないかというような問題も含めてあるんですが、そういった国の動きを注視しながら、必要であればその研修はさらに続けていきたい、また機会を見てやりたいと考えております。

11番 鈴木 恐らく、町民課長にこれから聞くんですけど、恐らく松田の役場にね、マイナンバーでわからない人が結構来てると思うんですよ。要するに今ね、全体で何て言ってるかという、マイナンバー、見ない・言わない・聞かない・扱わないというのがね、用語になっちゃってるんですよ。それで、やはり子供とお年寄りと同家庭にいる者は説明できるんだけど、お年寄りばかりの家庭のほうで、今、マイナンバー心配で心配でどうしようもないんですね。恐らく松田に来てると思うんですけど、恐らく今の総務課長の説明では、町民課長に行きなさい、町民のところに行きなさい、町民課に行きなさいと言ってやってると思うんですけども、どのくらい町民課長、マイナンバーでお伺いに来てる人いますか。

参事兼町民課長 マイナンバーの関係については私どもで管理、所管をしております。それで11月15日から郵便局で配達を始めて、それで11月いっぱい、30日でおおむね配り切れたということを郵便局のほうからお聞きをしております。それで現在問い合わせが多いのは、その通知書が一旦郵便局で1週間程度保管して、来られなかった方については町で保管するような通知書になっております。それで私の通知がまだ来てないんですけどもどうなってますかねというのが、かなり今多いです。その通知の問い合わせと、多いのは、通知カードは来たけどこれってどうしたらいいのというようなお問い合わせがございまして、それについてはしかるべき説明をさせていただいて、御理解をいただいているところでございます。以上です。

11番 鈴木 なぜ聞くかという、うちの子供の職場のところで、仲間が留守のときにマイナンバー届いてたら、いないので取りに来てくださいと通知があつて取りに行つて、そのままお酒飲んじゃったんだ。それで落つこととして、マイナンバーを、落としたんです。それを署に、警察署に行つても市役所に行つても、郵便局に行つてもわかりませんと答えたつて、落としたマイナンバーが。例えば、落としたらこれからどうなりますよとか、そういう説明が何もなくて、わかりませんということが出たということで、子供に聞いたので、それでどうしたと言つたら、誰も封開けないで郵便局に届いて、そのまま返ってきたということだから何もなくて済んだんですけども、そういうのがいろいろあると思うんで

す。このマイナンバー11月いっぱいですべて全家庭に配るということは、12月20日まで延びてしまった。そういうのもあって全くマイナンバー、私これから先、結構松田町役場に聞きに来る人が大勢いると思うんですよね。今の町民課長の説明、そういう説明じゃなくてマイナンバーはこうですよとって、いう、もっとね、マニュアルをちゃんとしたね、マニュアルをして、安心してマイナンバーが持てるような形をとっていただきたいと思いますけれども、そういう形をとれるかどうか。町民に負担をかけない、各会社とかそういうのは講習会やって、マイナンバーの説明会をやってるんですけど、お年寄りはその講習会なんか出れないので、やはり役場が、町役場が教えてやらなきゃいけない。そういうのをちゃんとしたことを教えるかどうか、お願いします。

参事兼町民課長      マイナンバーの関係につきましては、町のほうでも5月にホームページのほうに出させていただきまして、その後7月の広報、または10月の広報にも2回ほど出させていただいております。その間、10月の中ごろに各組ごとに回覧ということで、パンフレットを回覧をさせていただきました。それで今後の予定といたしまして、ある程度周知はできているかなというような気がしますけど、まだまだお年寄りとかそういう方が御理解いただけない部分もございますので、一応予定としてはまた1月1日の広報に、またそのナンバーカード来たけども、今度その個人番号発行するとか、管理はどうなるのかということを書かせていただきたいと思いますというように考えてございます。以上です。

11番 鈴木      ぜひ松田町の町民がマイナンバーに対してあたふたしないように、ちゃんとした受け答えをしてやって、もうどうせ皆さんマイナンバーになるんですから、ちゃんとしたお答えをしていただきたいと思います。

そして10課にさせていただいて、今、役場は水曜日はノー残業デーをつくられた。本当に課を広げて役場の職員がストレスのないような、そのために私になったときに参事会やってなかったんですね、最初。参事会をやってない。参事会をやって、その後課長会をやって、それで課がスムーズに行くようにと言ったら、今、参事会こうやってできて、課長会あって、やっぱりね、職員がスムーズにできなきゃ、そしてストレスをためちゃいけないのでそういうふうにしてくれと言ったら、今ちょうどできてるから、これを続けていただきたいと思います。

思う。

それで町長にお伺いですが、10課ができて、この間の来庁者アンケートでいくと、七十何%が声が小さいという、受付で声が小さいというアンケートが出てきました。これ私ずっと回ってみて、役場に就職して2年以下の者ばかりだよね、受付やってる人が。これ主幹か何かが、町長これ受付を受け持つような考えはないですか。主幹というかクラスが。

町長 声が小さいということで、多分自信がないと思うんですよね。そういったことで今、御提案をいただいているところだと思いますけども、指導をする側の、やっぱり我々の責任だと思います。育てるという意味でも度胸づけのつもりでも、ある程度のところじゃないとできないという仕事なのかどうかもちっとよく見きわめてですね、我々の指導不足のところもあるかというのを認めるところもありますので、今、御提案いただいたことも含めながら、ちょっと担当課長さんとですね、話をして、いいほうに、とにかく町民の方々から、今、70%以上の方が声が小さいと言われないうに済むように、ちょっと調査して対応したいというふうに思います。以上です。

11番 鈴木 よろしくお願ひします。それで新しい課、定住少子化対策をつくりました。それでいろいろな催しやってます。婚活やったり、同窓会を入れたり、そして空き家対策、町長も説明、空き家対策やったりして、この前100人も集まった婚活をやられたというのを聞かれたんですけど、その100人集まって婚活して、松田に定住してくれそうな雰囲気になっていますか。ちょっと。

政策推進課長 すいません。申し込みは100人あったんですけども、婚活に出られた方はたしか20組、男性20名、女性20名だったと思います。そのうちちょっと3組が、一応そこで何とかカップリングというんですか、うまくできたということで、それがちょっと定住にすぐつながるかどうかなというのは疑問ですけども、一応それだけの成果を上げて町も注目されたということで、今回のイベントは成功…成功まではいかないですけども、注目を浴びたということでよかったと思います。これは来年もぜひ引き続き続けて町を知っていただいて、できれば本当に定住につながるように続けたいと思います。以上です。

11番 鈴木 せっかくつくった課ですから、いろいろな催しをして松田のいいところを見

ていただいて、松田に住んでいただくような形をとっていただきたいと思います。

先ほど町長の行政報告にありました、ふるさと納税、1,200万も入ってきました。それで歳出は588万ぐらいで、600万の税収が入って、400万円、年収400万の者は3万円までふるさと納税できるんですね。年収700万の者が8万幾らまでふるさと納税できるということで、恐らく町長の説明でいくと50万、30万2口と、すごい納税者が松田町に、このふるさと納税してくれたと、素晴らしいことだと思う。よくこのヘリコプターを考えていただいたと思う。ある東…ちょっと聞いた東北の人たちが、人が、キャッシュカードで50万ぽんと松田町に出してくれた。それでお年寄り2人がもう先がないから、ヘリコプターに乗せてあげたいと、このヘリコプター考えてヘリコプターに乗せてあげたいと。私は富士山を見せてあげたらよかったなと思ったんだけど、2種類あるそうで、東京…いやお年寄りだからここまで来れなかったと思うんだけど、東京回ってあげたといって、恐らく喜んでくれて50万ぽんと出してくれたという、こういうね、素晴らしいことがある。そのふるさと納税でトップが今、どこだったっけな。ちょっと調べてきたんだけど、北海道は3万円でカニをぽんと出すとか、新潟はお米をね、3万円くれりゃ60万…あ、60キロ出すとか、それから草津では1万円の温泉券とか、いろいろみんな模索してやられてますよね。松田町もミカンとか、町長が言いましたミカン、キウイ、足柄牛、よく足柄牛入れてくれたと思って、この前誰か一般質問したら足柄牛まだ入ってなかったんですけど、足柄牛を入れてくれたということで、そういうのでミカンでふるさと納税していただけるのが結構ありますか。

政策推進課長

返礼品はミカンとかキウイ、それから先ほど言われた足柄牛、それから町の焼酎ですね。それから日本酒などを用意してございます。先ほど言われたヘリコプターもございます。今一番多いのはミカン、これが一番多いです。ミカンとキウイ、その辺が一番多い。ミカンで500件ほど出ております。先ほど町長の行政報告にもありましたけども、当初はミカンオーナー制の方をお願いしたんですけど、それも足りないということで、今は農協でということで、これが町の収入にもなろうかと思いますので、今後も引き続けたいと思います。10月

中旬で1,000万ということなんですけども、この年末、要するに税金のほうは年ですので、これからまた需要がふえると思いますので、あした細かく説明させていただきますけど、今後もう一度ちょっと補正をお願いするようになろうかと、そんな順調と言ったらどうですかわかりませんが、そんな状況でございます。

11番 鈴木 続けていただきたいと思います。それで皆さんそういう人がね、納税していただければ、松田の人間がふるさと納税やられたら、松田の税収が減っちゃうんですけど、よそから持ってくることにはすばらしいことだと思うから、一生懸命やっていただきたいと思います。

それから、私も監査やってて、松田の職員はみんな働き手ばかりで有給休暇余りってないね。有給休暇余りってないね。ものすごいよく働く松田の職員かなと。この間、千葉へ、ちょっと用があって千葉へ私行ったんですよ。ところが時間がなかったもので、すぐ電車に乗ったらね、千葉の駅でね、みんなね、有給休暇を利用して千葉に来てくださいと、ピラを配ってるんですね。それで私乗っちゃったもので、そのピラもらわないで乗っちゃった、持っていけば今ここへ持ってきたんだけど、乗っちゃって、中で車掌さんに聞いたら、あれは有給休暇として千葉に遊びに来てくださいというのを渡してるんですよということを耳にして、ああ、これいいなということで、せっかく今、イルミネーションやってますね。それから3週間も桜まつりやってますね。土・日だけということで、平日もあんなに来てますよね。それで松田というのは寄に民宿がありますよね。やはり民宿とかそういう祭りの3週間を何とかしてお金を松田に落とそうという、みんなで考えていくので、私いいなと思って、千葉に行っていいいなと思って聞いてきたので、今ここで出させていただいているんだけど。そういうふうに民宿と協力してね、何かイベントを出して民宿に泊まっていたいて、それで桜まつりを見ていただくとか、夜のイルミネーション見た後、寄の民宿で泊まってもらうとか、そういう考えは、観光経済課長、どう。

参事兼観光経済課長 私も同感でございます。そのことにつきましては、当然民宿組合のほうにもお話し申し上げていきたいと。それと同時に、民宿に限らず、当然この祭りという事業、山とかその、例えばイルミのその山だけ、ロウバイにすれば寄の一

部ということではなくて、今回考えておりますのは、ロウバイ一つにしましても地域との連携という中で、飲食店もございます。いろんなセンターもしかり、また下のちょっと田代のほうにもあると。そういうところの連携も図っていく。それと後はこの桜まつり期間についても飲食店組合、商工振興会等々、めん食とかいろんな、ことしは考えていこうという中で動いておりますので、宿泊もしかり、食べることもしかり、そこら辺で町内のそこら辺の商工振興会、飲食店組合、民宿の方々、そこら辺とは今後ともより一層の連携を深めながら、より多くのお金を落としてもらう。また来ていただいて定住化に結びつけていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

11番 鈴木 考えもいいんだけどね、恐らくそういうのを使って来ていただくのは、車で来ますよね。車で来たら、やはり民宿に泊まってそこから行くんじゃなくて、車でそういう人たちが、例えば山に行ったときは500円取るのはこれとか、いろいろ模索して、やっぱりそういう人たちが来てよかったよといって帰ってもらう。よかったよと民宿の人にも、今の時期ちょうど今、イノシシとかシカとかいろいろみんな民宿さんでできる一番の食べれる時期なので、そういうのも入れてね、やはりみんなが来て泊まってよかったって帰っていただくようなことを考えていただきたいと思います。

それから2番目に、今、町長が弊害はということであれなんですけれども、もうことしも終わりですよね。来年になると納税が、税金が始まってきますよね。私言ってて、町民課と税務課が分かれてるね、課が。話し合いしてないと言ったけど、町民課と税務課、滞納金がないようによく話し合ってくれと言ったんだけど、話し合いしましたか。

税 務 課 長 町民…前回までは税務住民課ということで、税とあと国民健康保険税を一括して収納等対策をとっておりましたけれども、ここで課が分かれましてけれども、収納に関しては各課その担当それぞれが、滞納に対しての意識を高めながら、町民課と税務課関係しながら、その収納対策には現状では当たっているところではございます。以上です。

11番 鈴木 いや、何しろね、そういう話し合いをして、一人でも滞納者がないようにしていただいて、潤うようにしていただかないと、滞納者許すわけにいかないの

で、そういうことをしていただきたいということで、このまま続けていただきたいと思います。

また、福祉課も今、太田さんはベテランだから、課が分かれても全部わかるからいいけど、もし課長がかわったら、今の状況ではどう思いますか、福祉課長。

福 祉 課 長 甚だ個人的な見解でございますので、意見程度におとりいただきたいんですけど、確かに専門職の形の部分で、健康福祉課として4系のほうをちょっと担当させていただきました。ただ、今、専門に特化した形の部分のところで、高齢、障害の部分のところ受け持たせていただいております。各係には専門職のほうも配置されておりますし、例えば子育て健康課のほうの健康づくり係には保健師がおります。スタッフとして育ってきておりますので、私も長くここにおれるわけではございませんので、必ず後継者のほうを育成しながら務めてはまいりますので、よろしくお願いいたします。

1 1 番 鈴 木 よろしくお願ひします。教育長にお伺ひをさせていただきます。今、国も来年から子供たちに介護を習わせようということで、来年から取り入れると思うんですね。小・中・高校生に。そうしたらいち早く山北町が子供たちに介護、お年寄りがいてうちで不自由な人のところへ行つて、ごみ袋を捨ててあげたり、そのぐらいできるというのをいち早く山北町が取り入れて、それで何かプラスによつて1,000円から5,000円の商品券出すということで、これはまねしたのがいいとかじゃなくて、教育長の考えで、子供たちが将来大きくなつたときにそういう介護に携われるような対策を考えていただけるかどうか、よろしく。

教 育 長 その件に関しては、まだ私も勉強不足でおりまして、これから研究しながらですね、いろいろな情報をもらいながらですね、探りながらですね、進めていきたいなと思います。ただ、本当にこう、今、介護のことについてなんかはですね、本当に、もう本当にこう迫つた問題でございますので、ぜひですね、そこいらはこれからですね、教育の中に、学校教育の中にですね、取り入れていきたいなというふうに思つてます。はい、以上です。

1 1 番 鈴 木 やはりね、子供から介護がこうなんですよということを教えてあげないといけないので、やはり山北いいことしたなということで感心してるんですよ。だか

ら、やはり松田の、なぜ子ども会がこんなに少なくなっちゃうのか、やはりね、いろんなところで、例えばそういうのことで子供がみんな仲よくやるようになれば、また子ども会も復活するし、いろんな意味で地域のね、やっぱり共助、近助ということで、皆さんのつながりがよくなるので、そういうことを兼ねて教育の一環としてやられたらいいと思うので、ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

町長ね、私、監査やっててね、町長大変だなと思うんですよ、副町長いないと。今までは300万以下は、副町長が認めて判こ押せば何でもできた。10万以下は課長で、みんなこう、判こ押してできるんですよ。その中間、今はもう300万以下もないし、全部町長なんですよ。例えばこの間、町長北海道へ研修なんか、2泊3日で行かれたときに、どこか雨漏りがしてすぐ直さなきゃいけない。これ30万でできるといったときに、参事の皆さん、じゃあ町長にお伺い立てないと判こ押せないんですよ。だからこれね、もうちょっとね、各課に参事をつくった以上、もうちょっと参事にね、権限を与えられたら、先に町長、その権限を与えられたらということを思ったんですけれども、町長、どう思いますか。

町長      その件等々につきまして、参事のほうともですね、お話をさせていただき、また副町長が決まれば、またそこに戻すとかという話になったりするものということもあって、私自身もそう長く今の状態を続けるのがいいとは思ってませんというところもあったものですから、一応今の現状としてはですね、そういった行ったり来たりがないように、大変か大変じゃないかという、確かに仕事はふえているところは間違いなくありますけども、ここは私も含めて全体で乗り切らなきゃいけないかなというふうには思っております。ただ、鈴木議員が今言われてる、その緊急事態ですよ。そういうときに私がない、もしくは病欠だとか等々いろんなことがあって、決裁をどうしてもしなきゃいけないときには、筆頭参事という形で総務課の参事がいますので、その部分に権限を持たせる必要性はあるというのは考えてはおりますけど、すぐそれをどうしたものかといったところ、ちょっと時間の関係というか、要は次の就任の方のいろんな話だとかもあるので、いつじゃあそれをしようかというのを

ちょっと今悩んでいるというか、苦慮しているということでもあります。以上です。

11番 鈴木 ということは近い将来、副町長見つけると。今、奮闘してるというところですか。やっててね、本当に町長大変だなと思ったんですよ。何でも町長の判こが押さなきゃ、今までは副町長でよかったのが、町長の判こ押さなきゃいけないので、これは町長大変だなと思って、させていただきました。でもこの先、副町長を今見つけるということで考えてるということで、ぜひ早くいい副町長を見つけていただきたいと思います。

10課になって本当に、おおむねということでございますけれども、この10課で、この松田町の運営がスムーズにこれからどんどんできるように、そして職員がストレスをためないような、せつかく10課にしたんだから、みんなでこう、上から下まで縦をよくして、職員にストレスをためないような10課でやっていただくことをお願いして終わります。

議長 以上で受付番号第2号、鈴木眞徳君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。10時25分より再開します。 (10時09分)